

練習に関する注意事項

- (1) 橿原公苑陸上競技場周辺および橿原公苑多目的広場にて行うこと。それぞれを使用する場合は一般の方に十分配慮すること。ただし、競技開始前に限り、競技場内にて練習することができる。
- (2) 練習の際は事故防止に努め、競技役員の指示に従うこと。
- (3) 競技場の器具を破損した場合は、当該競技者の所属する団体より必要代金を徴収することがある。
- (4) 事故防止のため、逆走および逆歩は禁止とする。
- (5) 事故防止のため、トラックなどを横切るとは禁止する。やむを得ない事情でトラックを横切の際は、十分周りに気をつけること。
- (6) 芝生への立ち入りは原則禁止とする。
- (7) 迷惑撮影等不審な行為を見かけたら、近くの審判員に連絡すること。
- (8) 大会当日は、前使用団体中学生がいることが予想されるため、接触等に十分注意すること。
- (9) その他不明な点は、大会本部に確認すること。

関西学生陸上競技連盟